

## 厚生労働科学研究費補助金制度の概要

### 1. 厚生労働科学研究費補助金制度の概要

#### 1) 研究費の目的

厚生労働科学研究費補助金は、「厚生労働科学研究の振興を促し、もって、国民の保健医療、福祉、生活衛生、労働安全衛生等に関し、行政施策の科学的な推進を確保し、技術水準の向上を図ること」を目的とし、独創的又は先駆的な研究や社会的要請の強い諸問題に関する研究について競争的な研究環境の形成を行いつつ、厚生労働科学研究の振興を一層推進するものである。

厚生労働科学研究は、研究及びエビデンスの結果を施策に反映させ、また施策の成果をエビデンスとして把握し、国民の健康・安全確保を推進することを目指して実施されている。(図1参照)

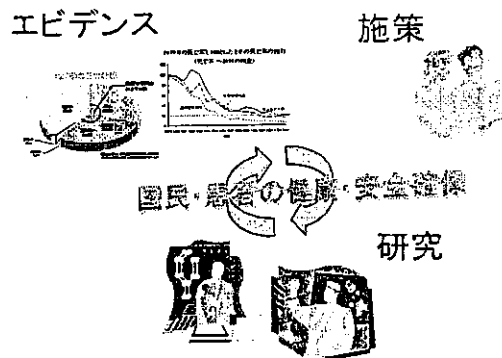


図1 厚生労働科学研究と施策の関連性

#### 2) 厚生労働科学研究費の経緯

厚生科学研究費補助金制度は昭和26年度に創設された。昭和26年度に厚生行政科学研究費、昭和36年度に医療研究費、昭和59年度に対がん10ヵ年総合戦略経費、昭和62年度エイズ調査研究費、平成10年度に厚生科学研究費補助金取扱規程、取扱細則決定などの制度の整備を経て、平成14年度から厚生労働科学研究費補助金に改称され、現在に至っている。

#### 3) 厚生労働科学研究の4分野

厚生労働科学研究費補助金のそれぞれの研究事業は、行政政策研究、総合的プロジェクト研究、先端的厚生科学研究、健康安全確保総合研究の4分野に大別される。(図2)

行政政策研究分野では、行政政策の決定に資する調査や実証研究、総合的プロジェクト研究分野では、研究と施策の総合的推進に資する研究、先端的厚生科学研究分野では、先端科学による厚生科学分野の発展に資する研究、健康安全確保総合研究分野では、長

寿科学や健康科学など健康安全の確保のための研究が実施されている。

各分野の予算額の割合は、図3に示すように、行政政策研究分野が約6%、その他の3分野がほぼ3割ずつをしめている。

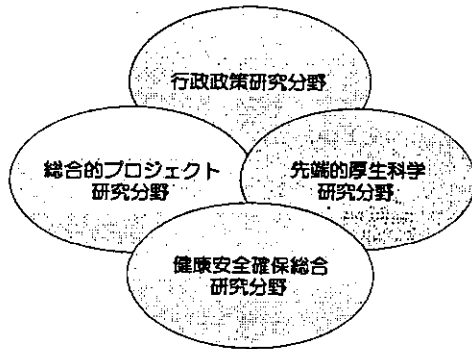


図2 厚生労働科学研究の4分野

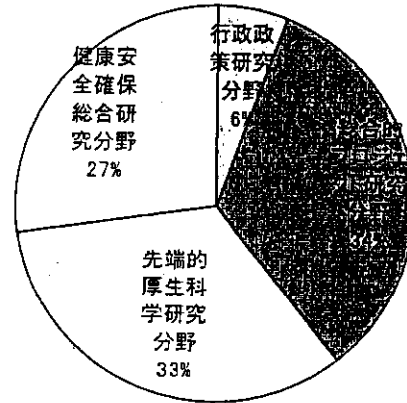


図3 分野別予算額の割合

#### 4) 研究の課題設定と公募

厚生労働科学研究費補助金制度では、25の研究事業毎に事業を実施している（平成14年度）。（表1）

それぞれの研究事業ごとに、国民の健康、福祉、労働面の課題を解決する目的志向型の研究課題設定を行い、その上で、原則として公募により研究チームを採択している。また、近年は、国民の為の公共財として、より基盤的な研究や、基礎研究の結果を実用化するためにトランスレーショナル・リサーチにも重点が置かれるようになり、ヒトゲノムの解析、再生医療分野などに関しても取り組みがなされている。

国内の試験研究機関等（国公立大学、国公立・民間研究機関等）に属する研究者、または法人を対象としている。

### 5) 予算額及び採択件数の推移

厚生労働科学研究費は、厚生労働省の科学技術関係予算のほぼ1/3を占め、平成15年度予算では417億円を計上し、1,400課題余の研究を実施している。

科学技術基本計画の策定に伴い、平成6年度から研究費は着実に増額を続けている。また、採択課題数も大幅に増加している。

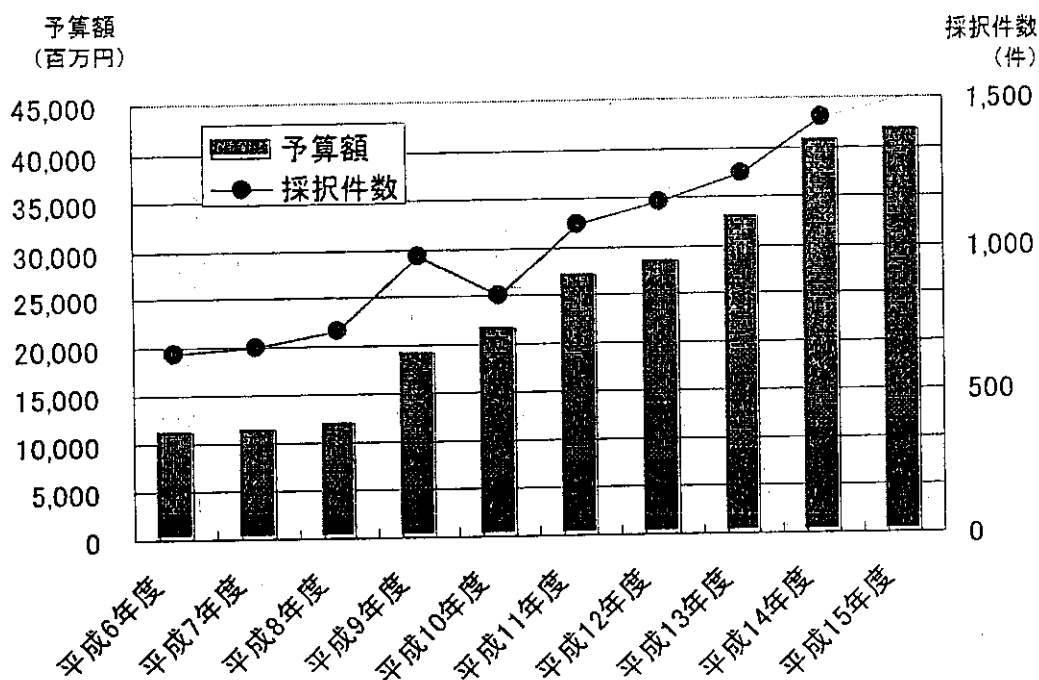


図4 厚生労働科学研究費の予算額と採択件数の推移

### 6) 重点研究の実施

厚生労働科学研究費のうち、先端科学を利用した研究の臨床応用に向け、重点的な研究の実施が必要な分野については、重点型研究により実施している。

#### 平成14年度

萌芽的先端医療技術推進研究 14億円  
(ナノメディシン、トキシコゲノミクス)

#### 平成15年度

萌芽的先端医療技術推進研究 12億円  
疾患関連たんぱく質解析プロジェクト研究 5億円  
身体機能解析・補助・代替のための機器開発プロジェクト研究 7億円  
治験活性化プロジェクト研究 8.5億円

7) 研究事業の構成

厚生労働科学研究の各研究事業の予算額の割合は図5のとおりである。

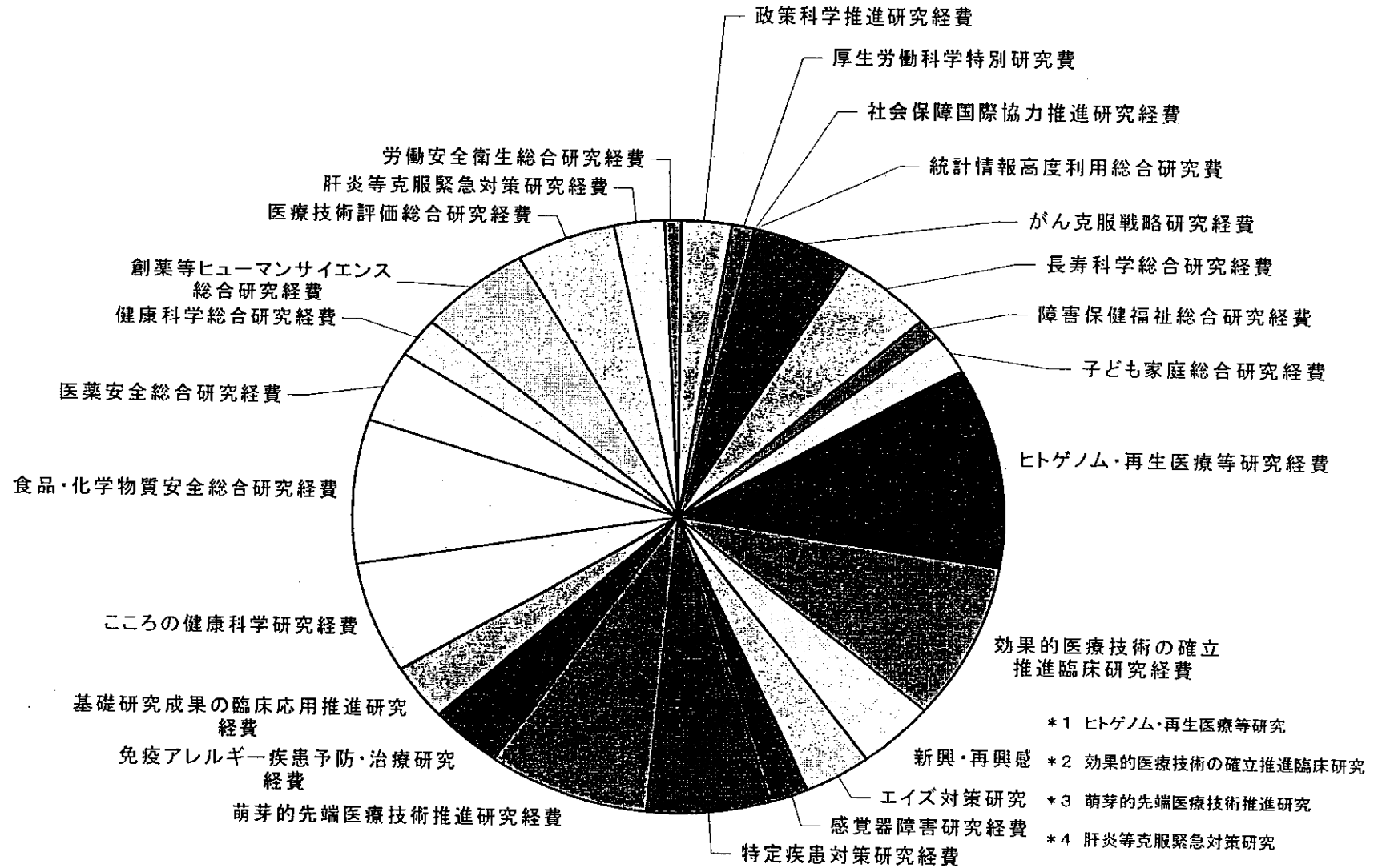


図5 各研究事業ごとの予算額の割合 (平成14年度)

表1：平成14年度厚生労働科学研究費補助金申請・採択結果一覧表

(平成15年3月31日現在)

(単位：千円)

区 分	公 募 申 請						採 択						1課題あたりの平均額	
	新規分		継続分		合計		新規分		継続分		合計			
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額		
行政 政策 研究 分野	政策科学推進研究	120	857,449	33	631,462	153	1,488,911	40	244,731	31	507,300	71	752,031	10,582
	厚生労働科学特別研究	63	589,674	0	0	63	589,674	63	589,674	0	0	63	589,674	9,360
	統計情報高度利用総合研究	7	29,500	3	13,800	10	43,300	4	15,250	3	12,500	7	27,750	3,964
	社会保障国際協力推進研究	12	116,000	0	0	12	116,000	4	30,525	0	0	4	30,525	7,631
総 合 的 ブ ロ ジ ェ ク ト 研 究 分 野	がん克服戦略研究	182	1,697,012	14	1,005,100	196	2,702,112	21	227,000	14	1,005,100	35	1,232,100	35,203
	長寿科学総合研究	426	4,263,952	77	1,136,979	503	5,400,931	30	658,665	77	774,660	107	1,433,345	13,396
	障害保健福祉総合研究	76	660,708	27	272,202	103	932,910	19	116,000	27	186,780	46	302,780	6,582
	子ども家庭総合研究	129	1,148,378	40	508,451	169	1,656,829	28	295,500	40	370,075	68	665,575	9,788
	ヒトゲノム・再生医療等研究	82	3,119,544	69	2,935,895	151	6,055,439	12	427,000	69	2,783,095	81	3,210,095	39,631
	ヒトゲノム分野	78	3,084,944	36	1,482,695	114	4,567,639	9	418,000	36	1,462,695	45	1,900,695	42,238
	遺伝子治療研究分野	0	0	4	172,700	4	172,700	0	0	4	172,700	4	172,700	43,175
	再生医療分野	0	0	26	1,174,000	26	1,174,000	0	0	26	1,021,200	26	1,021,200	39,277
	生命倫理研究分野	4	34,600	2	14,000	6	48,600	3	9,000	2	14,000	5	23,000	4,600
	バイオテクノロジー応用食品分野			1	92,500	1	92,500			1	92,500	1	92,500	92,500
	効果的医療技術の確立推進臨床研究	120	4,270,258	70	1,557,400	190	5,827,658	35	1,116,000	70	1,437,000	105	2,553,000	24,314
	がん研究分野	41	1,747,586	25	414,000	66	2,161,586	16	511,000	25	414,000	41	925,000	22,561
	心筋梗塞分野	10	289,628	5	107,500	15	407,128	5	96,000	5	107,500	10	203,500	20,350
	生活習慣病分野	38	1,275,690	19	434,500	57	1,710,190	8	287,000	19	434,500	27	721,500	26,722
痴呆骨折研究分野	0	0	21	601,400	21	601,400	0	0	21	481,000	21	481,000	22,905	
小児疾患	31	947,354	0	0	31	947,354	6	222,000	0	0	6	222,000	37,000	
先 端 的 厚 生 科 学 研 究 分 野	新興・再興感染症研究	79	2,271,640	35	972,000	114	3,243,640	9	330,000	34	773,000	43	1,103,000	25,651
	エイズ対策研究	4	83,000	19	1,410,000	23	1,493,000	4	68,000	19	954,125	23	1,022,125	44,440
	感覚器障害研究	44	664,420	30	748,000	74	1,412,420	8	101,400	29	453,600	37	555,000	15,000
	特定疾患対策研究	87	3,551,890	9	325,800	96	3,877,690	51	1,527,657	9	263,030	60	1,810,687	30,178
	萌芽的先端医療技術推進研究	86	5,234,819	0	0	86	5,234,819	42	2,312,500	0	0	42	2,312,500	55,060
	ナノメディシン分野	50	2,891,719	0	0	50	2,891,719	25	1,148,800	0	0	25	1,148,800	45,952
	トキシコゲノミクス分野	36	2,343,100	0	0	36	2,343,100	17	1,163,700	0	0	17	1,163,700	68,453
	免疫アレルギー疾患予防・治療研究	66	3,187,510	16	633,000	82	3,820,510	19	612,500	16	469,750	35	1,082,250	30,921
	基礎研究成果の臨床応用推進研究	62	3,548,645	0	0	62	3,548,645	17	941,500	0	0	17	941,500	55,382
	ニコラの健康科学研究	113	3,604,870	57	1,438,246	170	5,043,116	19	442,725	57	1,287,025	76	1,729,750	22,760
健 康 安 全 確 保 総 合 研 究 分 野	食品・化学物質安全総合研究	72	2,884,994	39	1,517,935	111	4,402,929	32	1,151,540	38	1,188,500	70	2,340,040	33,429
	医薬安全総合研究	57	826,181	45	994,500	102	1,820,681	18	243,000	45	843,675	63	1,086,675	17,249
	健康科学総合研究	133	1,764,025	44	866,887	177	2,630,912	27	301,242	44	653,225	71	954,467	13,443
	創薬等ヒューマンサイエンス総合研究	0	0	120	1,711,809	120	1,711,809	0	0	120	1,636,284	120	1,636,284	13,636
	医療技術評価総合研究	194	3,143,036	80	1,132,434	274	4,275,470	48	457,116	80	968,031	128	1,425,147	11,134
	肝炎等克服緊急対策研究	77	2,699,469	11	348,000	88	3,047,469	17	377,225	11	344,275	28	721,500	25,768
	肝炎分野	71	2,302,469	9	314,000	80	2,616,469	14	254,600	9	300,400	23	555,000	24,130
	牛海綿状脳症研究分野	6	357,000	2	34,000	8	431,000	3	122,625	2	43,875	5	166,500	33,300
労働安全衛生総合研究	108	1,320,908	0	0	108	1,320,908	30	284,600	0	0	30	284,600	9,467	
合 計	2,399	51,537,882	838	20,160,800	3,237	71,698,782	597	12,871,370	833	16,931,030	1,430	29,802,400	20,841	

8) 研究課題あたり研究費別金額割合

厚生労働科学研究費の研究課題当たりの金額は、平均 20,840 千円である。

図6に示すように金額の割合では、30,000千円台、図7に示すように、件数では5,000～20,000千円未満が多い。

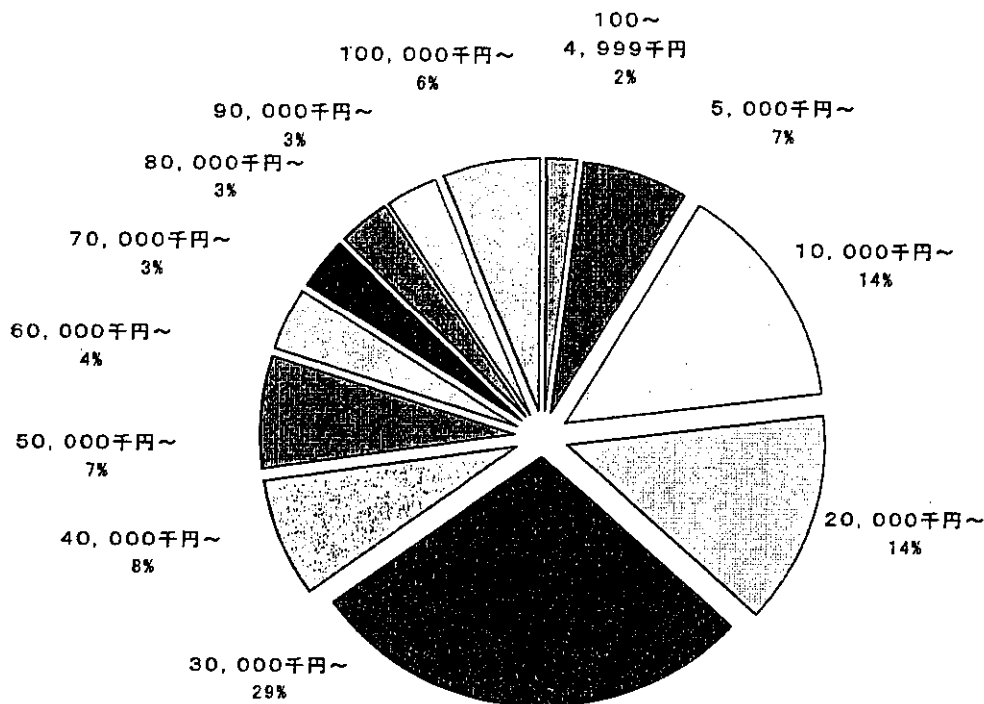


図6 研究課題当たりの研究費の割合

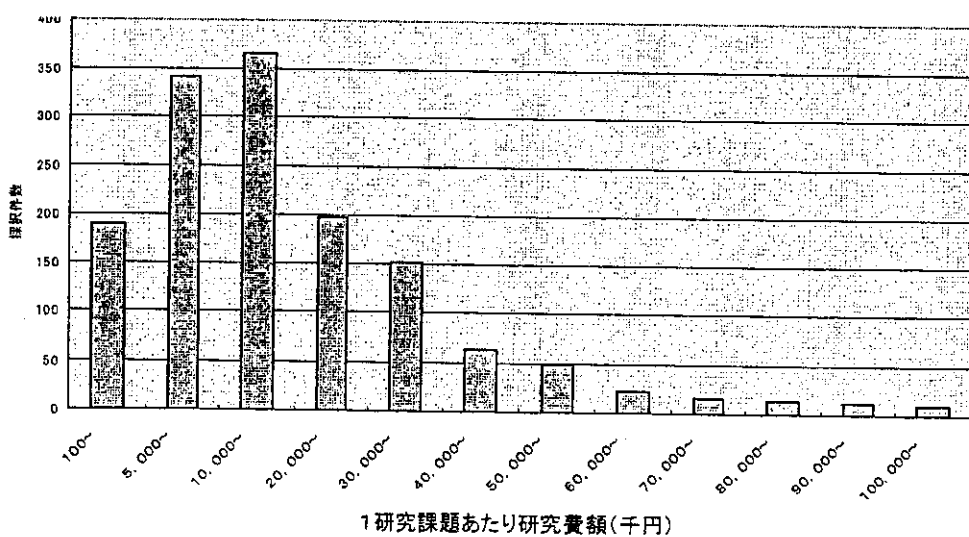
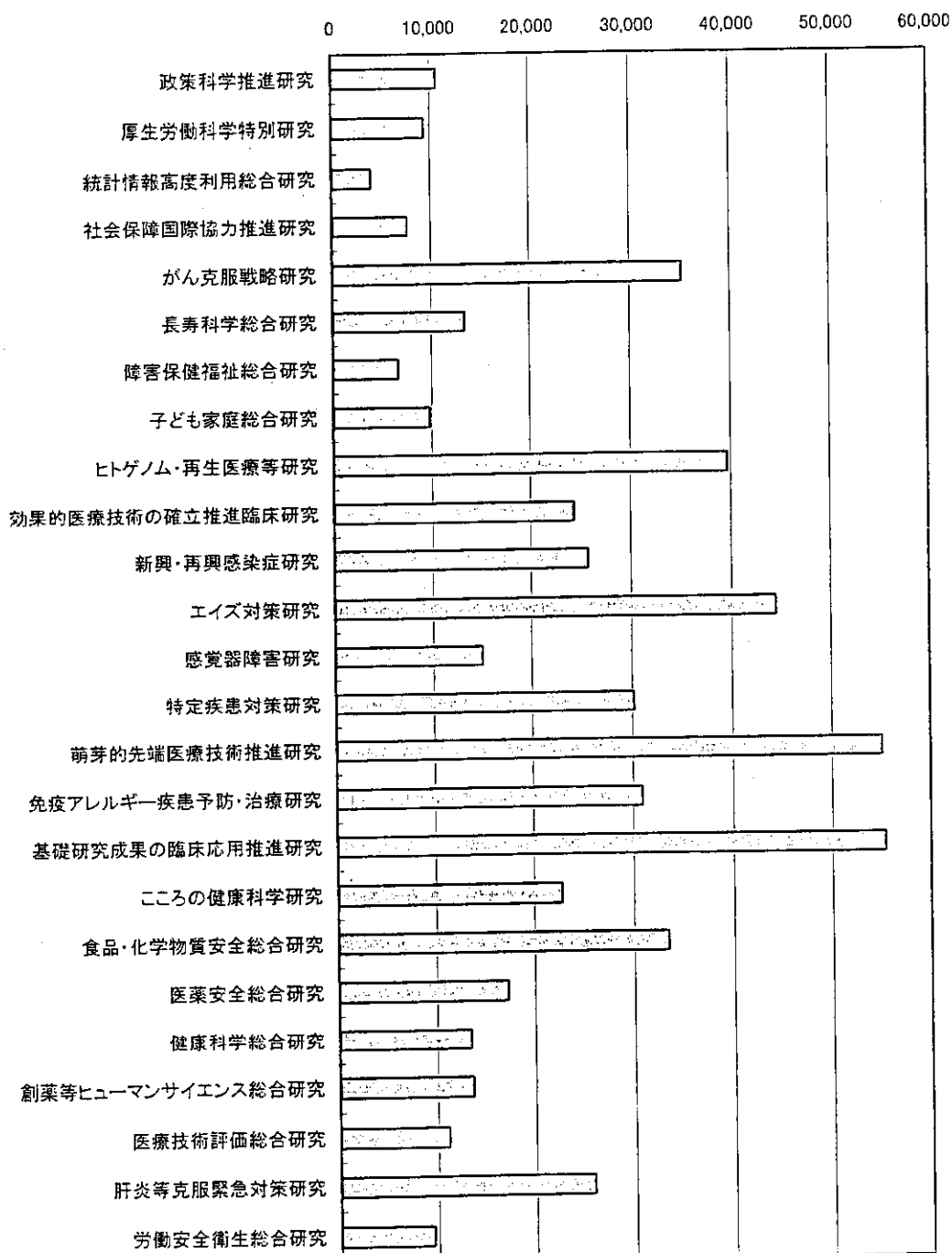


図7 研究課題当たりの研究費額の分布

一課題毎の研究費額は、研究事業毎に異なっており、図8の配分となっている。研究費額は、実験的な内容を含む研究事業とそれ以外の研究事業により異なっている。

図8 研究事業毎の一課題あたり研究費額(千円)



8) 研究費の配分先

図9に主任研究者の所属機関別研究費の割合、図10に同研究課題数の割合（平成14年度）を示す。大学が約半分、国立試験研究機関及びナショナルセンター、その他厚生労働省関係機関が約1/3を占めている。

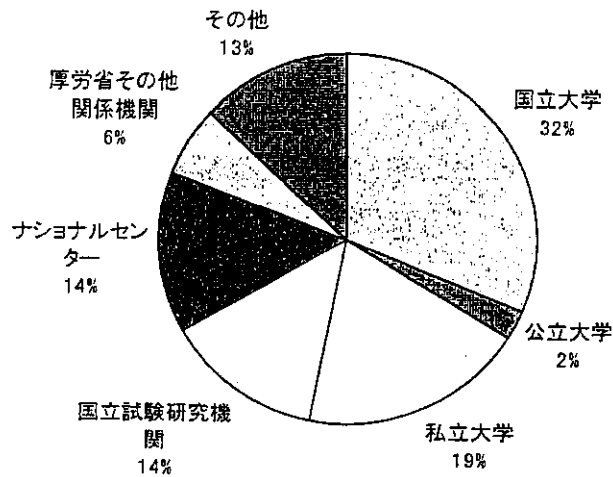


図9 主任研究者の所属機関別研究費の割合  
（平成14年度金額ベース）

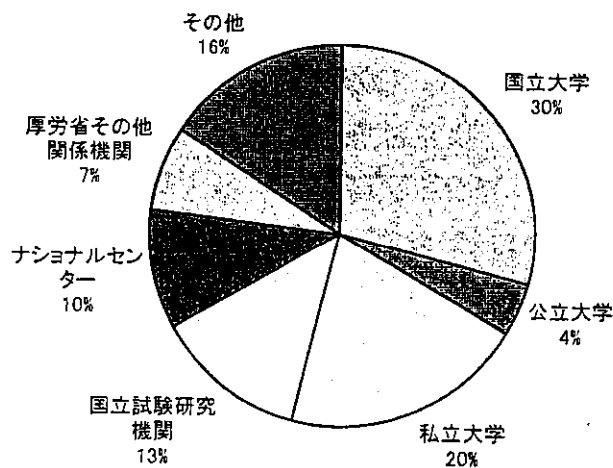


図10 主任研究者の所属機関別研究課題数の割合  
（平成14年度採択課題数ベース）



## 2. 申請課題の評価

### 1) 公募課題の決定手順、決定について

公募課題については、各研究事業の評価委員会において課題の検討を行い、その意見を基に、各研究事業を所管する部局の科学技術調整官が厚生科学課（プログラムオフィサーを含む）と調整の上、課題の選定を行い、厚生科学審議会科学技術部会において審議、決定する。公募課題は、行政施策の科学的な推進、技術水準の向上のために必要性の高いものについて検討することとしている。

### 2) 研究課題の評価

厚生労働科学研究費補助金の評価は、「厚生労働省の科学研究開発評価に係る指針」、「厚生労働科学研究費実施要項」に基づき行われる。

研究の透明性の確保と活性化及び公正な執行を図ることを目的とし、研究課題ごとに、事前評価委員会、中間・事後評価委員会を設置している（委員：10～15名程度）。

提出された研究開発課題は、各研究事業の評価委員会において、専門家による専門的・学術的観点と、行政担当部局の行政的観点から評価を行っている。（図11参照）

厚生労働科学研究費全体で、事前評価に述べ442人、中間・事後評価に述べ367人の評価委員が評価にあっている。（評価委員名簿をホームページ上で公開）

書面審査を基本とし、各評価委員会の判断にヒアリングを実施している。

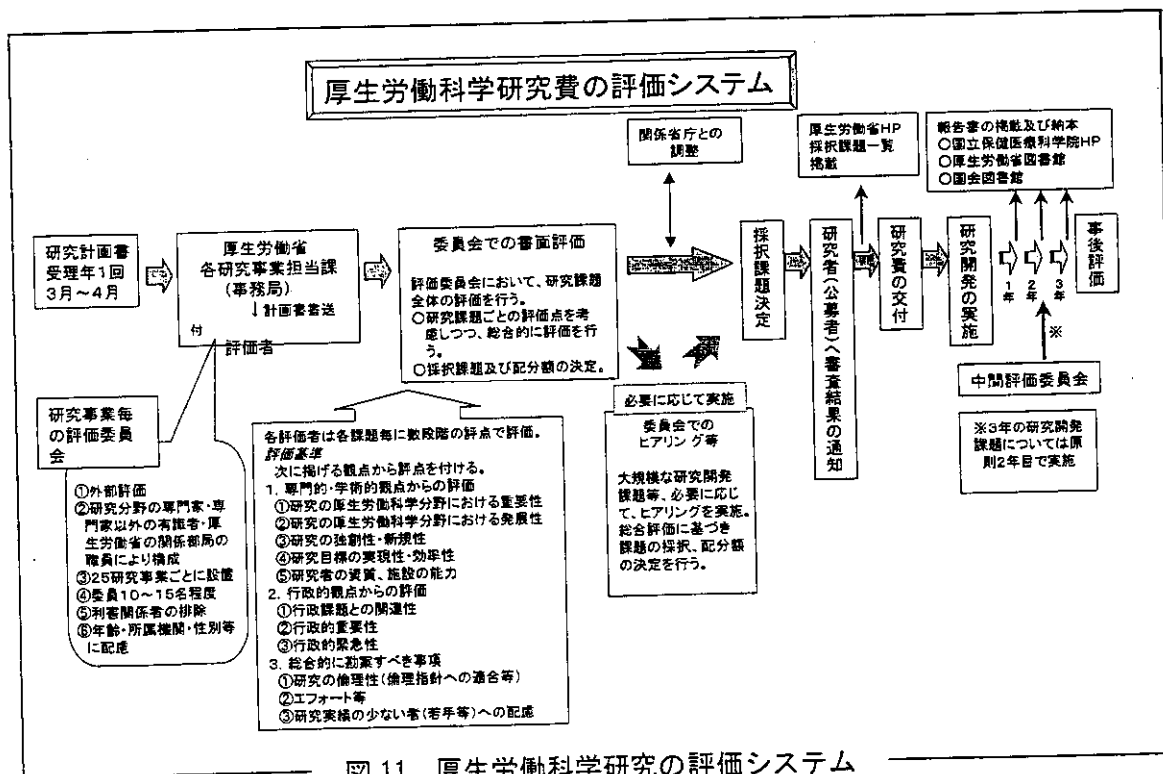


図11 厚生労働科学研究の評価システム

### 3) 評価の観点

それぞれの研究事業の評価委員会において、次に掲げる観点から評点を付け、評価を行っている。

#### 3-1) 事前評価

1. 専門的・学術的観点からの評価
  - ①研究の厚生労働科学分野における重要性
  - ②研究の厚生労働科学分野における発展性
  - ③研究の独創性・新規性
  - ④研究目標の実現性・効率性
  - ⑤研究者の資質、施設の能力
2. 行政的観点からの評価
  - ①行政課題との関連性
  - ②行政的重要性
  - ③行政的緊急性
3. 総合的に勘案すべき事項
  - ①研究の倫理性（倫理指針への適合等）
  - ②エフォート等
  - ③研究実績の少ない者（若手等）への配慮

#### 3-2) 中間評価

1. 専門的・学術的観点からの評価
  - ①研究計画の達成度
  - ②今後の研究計画の妥当性・効率性
  - ③研究継続能力
2. 行政的観点からの評価  
期待される厚生労働行政に対する貢献度など
3. 総合的に勘案すべき事項
  - ①研究の倫理性（倫理指針への適合等）
  - ②今後の展望等

#### 3-3) 事後評価

1. 専門的・学術的観点からの評価
  - ①研究目的の達成度（成果）
  - ②研究成果の学術的・国際的・社会的意義
  - ③研究成果の発展性
  - ④研究内容の効率性
2. 行政的観点からの評価  
期待される厚生労働行政に対する貢献度など
3. 総合的に勘案すべき事項
  - ①学術雑誌への発表、特許の出願状況等について
  - ②今後の展望

### 3. その他の取組事項

#### 1) 倫理指針の遵守等

各府省や学会の定める倫理指針に適合しているか、又は倫理審査委員会の審査を受ける予定であるかを確認する等により、研究の倫理性について検討している。

医学研究に係る厚生労働省関連の指針についてホームページで公開。

#### 2) 被評価者に評価結果を通知（平成10年以降）

#### 3) 若手研究者への配慮

研究の評価にあたっては、これまで研究実績の少ない者（若手研究者等）についても、研究内容や計画に重点を置いて的確に評価し、研究遂行能力を勘案した上で、研究開発の機会が与えられるように配慮するよう指針で定めている。

一部の研究事業において若手研究者（36歳以下）を対象とした枠を設定している。

- ・創薬等ヒューマンサイエンス総合研究
- ・萌芽的先端医療技術推進研究

#### 4) 間接経費の計上

3,000万円以上の新規研究課題を対象に研究費の20%の間接経費を導入している。

- ・平成14年度（実績）：13億円
- ・平成15年度（予算案）：15.6億円

#### 5) 大学院博士課程学生への支援

研究者を対象とした制度であり、大学院生への支援措置はないが、実験補助等に対する賃金を支払うことは可能としている。

### 4. 申請と採択の状況

平成14年度実績では、新規課題の採択率は、約25%となっている。

新規課題 応募 2399件 採択 597件（採択率 25%）

継続課題 応募 838件 採択 833件（採択率 99%）

### 5. 研究評価のあり方に関する検討

平成14年度より、国立保健医療科学院において、効果的な評価システムの在り方を検討するため、米国NIH、CDC等の調査を実施している。また、平成14年度一部事業において追跡評価を試行し、追跡評価の手法について研究を実施している。

### 6. 厚生労働科学研究の推進事業

#### 1) 外国人研究者招聘事業

当該分野で優れた研究を行っている外国人研究者を招聘し、海外との研究協力を推進している。

#### 2) 外国への日本人研究者派遣事業

国内の若手日本人研究者を外国の研究機関及び大学等に派遣し、当該研究課題に関する研究を実施することにより、わが国における当該研究の推進を図っている。

### 3) リサーチレジデント事業（若手研究者育成活用事業）

主任又は分担研究者の所属する研究機関に当該研究課題に関する研究に専念する若手研究者を一定期間（原則1年、最長3年まで延長）派遣し、当該研究の推進を図っている。将来のわが国の研究の中核となる人材を育成するための事業を行っており、年間約400名を派遣している。

### 4) その他

研究成果発表会や、研究事業毎のパフレット作成等を行っている。

## 7. 公表に関する取組

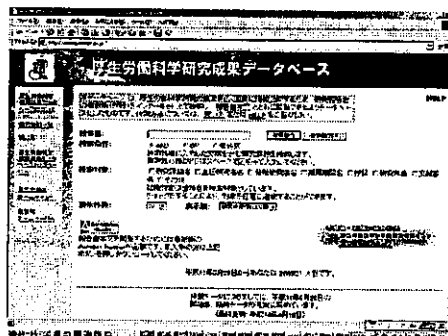
### 1) 研究事業に関連する情報の公表

厚生労働省ホームページ上で、次の事項を公開している。

- ・ 事業概要、募集要項、評価指針
- ・ 評価委員会委員名簿
- ・ 採択研究課題名、主任研究者、交付金額

### 2) 研究成果の公表

研究報告書を厚生労働省図書館、国会図書館、国立保健医療科学院等に配布し、保管・公表するほか、国立保健医療科学院ホームページ上で、研究課題、研究者名、研究成果（報告書本文等）を含み、検索も可能な厚生科学研究成果データベースを公開しており、平成11年3月29日から20万件以上（平成15年2月現在）のアクセスがある。



## 8. 平成15年度の取組

研究費の執行適正化に向け、以下のように、補助金制度の改善に取り組んでいる。

- ① 研究者の所属機関長への事務委任の徹底
- ② 交付申請書の書式改訂
- ③ 早期執行のための日程管理
- ④ プログラムオフィサーの配置